

## 地方における高速交通ネットワークの構築について

北海道・北東北地方が有する高いポテンシャルを活かしながら、新たな時代に対応した「多様で自立した地域」を目指すことは、国全体の成長においても重要な意義を有しています。

しかし、本年3月に発生した東日本大震災により、多くの方々の尊い人命が失われ、インフラにも甚大な被害が発生しており、国土のセーフティネットに対する取組を見直し、広域的なバランスのとれた整備を進める必要性が明らかになっております。

今後、真の復旧・復興を果たすためには、日本海側と太平洋側のアクセシビリティや大規模災害時における多重性（リダンダンシー）を確保しつつ主要都市を結ぶ、航空・道路・鉄道を組み合わせた、災害に強い高速交通ネットワークの構築が不可欠です。

そのためには、高速道路ネットワークのための財源を従来の予算とは別枠で確保した上で、高規格幹線道路におけるミッシングリンク（不連続区間）の解消などを、着実に進める必要があります。

北海道・北東北地方における震災被害と地理的なハンディキャップを克服し、復旧に止まらない復興に向け、以下について、特段の措置を要望します。

1. 予算の別枠計上などにより必要額を確保した上で、高規格幹線道路等の太平洋側や日本海側を縦貫する幹線を「縦軸」、太平洋側と日本海側を横断する幹線を「横軸」として、格子状骨格道路ネットワークの整備を加速し、ミッシングリンクの早期解消を図ること。

また、整備新幹線の建設促進、鉄道的高速化・機能強化を図ること。

2. 羽田空港の再拡張による発着枠の配分に当たっては、国内線の発着枠を十分確保するとともに、地方航空路線のネットワーク維持及び利便性向上にも配慮すること。

3. 各航空会社が路線の減便や廃止を行う場合には、国への届出前に地元自治体等と協議する制度を設けること。

また、航空会社に対する運航費の補助を行うなど、必要な対策を講じること。

4. 空港整備勘定について、空港の運営経費や、路線維持・利用促進等のソフト事業に活用できるよう用途の拡大を図ること。

平成23年11月18日

北海道知事 高橋はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

秋田県知事 佐竹 敬久